

「米政策改革大綱」と 今後の米生産の取り組みは



内田 三郎議員

内田三郎議員 十二月三日、政府は米政策の大転換を方向づける「米政策改革大綱」を決めた。三〇年余り続いた国主導の生産調整は、二〇〇八年度までに抜本的に変わる。米生産農家の自主的な取り組みへと大転換し、市場原理に委ねられ、産地間競争の激化が予想される。米作農家の再生産維持のための施策は、

北村町長 米の需要に即した消費者重視、市場重視の米政策に転換し、諸施策と整合性を持って実行されると思う。本町と

しては、「こだわり米」、「品質の高い米づくり」を低コストを目標に進め、国策を活用した方法で、農協や関係機関一体となつて取り組みたい。

農道や用排水路の 維持管理対策は

内田議員 水田農業が作付減で遊休田が増加、高齢化が進むこともあつて、農道や用排水路の維持管理が困難視されるが、対策は、

町長 「中山間地域等直接支払制度」により水田・農道・用排水路の共同取り組み活動を推進して農地の保全を図りたい。また、町全体の一体的な活動の展開、地域活性化、公民館活動とも連携し、

農業農村の活性化を図りたい。

「飼料米」・ 「新形質米」に 取り組みないか

内田議員 畜産の飼料の

ほとんどは輸入に頼り、これまで「BSE」、「口蹄疫」問題も発生した。飼料米は収量も一トン以上で、農業も少なくて済む。さらに、低アミノアス米、低タンパク米等の

「新形質米」も登場した。低タンパク米は、酒造好適米や腎臓病患者の病態食の二つの要素があるとのことだが、これらの「飼料米」・「新形質米」に取り組み考えはないか。

町長 「飼料米」・「新形質米」については、町農林技術協会とも検討を重ねて進めたい。

新農薬取締法と 農家指導は

内田議員 新農薬取締法には、使用者に罰則規定ができた。農家への指導は、

町長 安全・安心な農産物の生産に向けた取り組みとして、本町では「テントウムシ」マークで、減農薬・減化学肥料に取り組んでいる。今後、関係機関と一体となつて、指導にあたりたい。



共同作業で定期的に行われる用排水路管理（船木地区）